

記入例

請求日 令和〇年〇月〇日

国分寺市長 殿

施設等利用費請求書(償還払い用)

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用

【令和〇年〇月～令和〇年〇月分請求】

特定子ども・子育て支援提供
証明証書の発行年月日以降
の日付をご記入ください。

・消えるペンは使用しないでください。
・訂正がある場合は、2重線で削除の上、氏名
の横に押した印と同じ印で訂正し、正しい内
容をご記入ください。

太郎
例)国分寺 ~~太郎~~

償還払いは半年ごとにまとめて行う
ため、原則半年分をご記入ください。
(途中入退園・転出入を除く)

4 課税状況を国分寺市が確認すること

「※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です」
～保護者氏名と口座名義は、同じ名前をご記入ください。
(押印をお願いいたします。)

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	コクフンジ 〇〇〇	日
氏名	国分寺 〇〇 印	〒185-〇〇〇
※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です		現住所 電話

認定通知書に書いてある種別と認定
番号をご記入ください。認定番号が不
明な場合は未記入でも構いません。

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	〇〇〇〇〇〇
生年月日	〇〇年〇月〇日	フリガナ	コクフンジ △△
令和〇年4月1日～令和〇年9月30日の間の住所		氏	
<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した		対象期間中(今回の請求期間)に転入又は転出 した場合は、転入・転出日をご記入ください。	
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			

3. 償還払いの振込先を記入して下さい(※1)

金融機関名	〇〇〇 銀行・信用金庫	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
〇〇〇	支店	口座番号	0 0 0 0 0 0 0
農協・信用組	出張所	口座名義(カタカナ)	コクフンジ 〇〇〇

※ チェックがあれば記入不要です。
前回に請求されていない方、変更がある場合は、
振込先を記入してください。

4. 子育て援助活動支援事業を記入(複数可)

フリガナ	〇〇ホイクエン	〒	185-〇〇〇〇
① 施設・事業名	〇〇保育園	所在地	東京都国分寺市〇町 〇〇
契約している利用料※2	<input checked="" type="checkbox"/> 月額 〇〇〇〇 円 <input type="checkbox"/> 日額	電話:	042-〇〇〇
フリガナ		〒	
② 施設・事業名			
契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額		
フリガナ		〒	
③ 施設・事業名		所在地	
契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額	円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input type="checkbox"/> 時間額

ご事情で、請求者(施設等利用費給付認定保護者)と口座名義が
異なる振込先を指定する場合は、国分寺市指定の委任状をご提
出ください。お子様の口座は指定できません。

<裏面も記入して下さい>

④	○添付書類（請求書と併せて必ずご提出ください。）			円
⑤	・領収証 ・特定子ども・子育て支援提供証明書 ※領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書でも可能です。 ※子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書と一緒に添付してください。			円
⑥	施設名	電話		
	契約している利用料※2	□ 月額	円 □ 日額	円 □ 時間額

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期等）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設 に支払った	一時預かり事業・病児保育・子育て援助	請求額 (cとdを比較して小さい方)
年 月	空欄で御提出ください。 ※市で、ご提出いただいた添付書類の金額・日数等に基づいて請求額を算定します。 記入があった場合でも審査の結果、請求額が変わる可能性があります。 第2号認定上限額：月額37,000円 第3号認定上限額：月額42,000円		円
年 月			円
年 月			円

※3 上記で記入した利用料の領収証をすべて添付し、また、子育て援助活動報告書も添付して下さい。

※4 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。
 月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。
 ・月途中で認定期間が終了する場合、
 または別の市町村へ転出する場合の限度額：37,000（42,000）円×転出日までの日数÷その月の日数
 ・月途中で認定期間が開始される場合、
 または別の市町村から転入した場合の限度額：37,000（42,000）円×転入先での認定日からの日数÷その月の日数